

三郷市立小・中学校の通学区域について

答申

(案)

令和 6 年 月

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会

令和 6 年 月 日

三郷市教育委員会
教育長大塚正樹 様

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会
会長 白石匡子

職印

三郷市立小・中学校の通学区域について（答申）

令和 6 年 7 月 11 日付け三教環発第 7 号で諮問がございました栄中学校及び前川中学校の通学区域の見直しにつきまして、下記のとおり答申します。

通学区域の変更は、こども達や保護者、地域住民に多大な影響を及ぼすものです。本審議会では、各委員と慎重に審議を重ねたうえで、長期的視点を持って意見を取りまとめました。影響を受ける方々の思いを十分に尊重して、より良い教育環境の整備に向けた取り組みを推進してください。

記

1 答申

令和 8 年 4 月から戸ヶ崎小学校の通学区域全域を前川中学校の通学区域とすることが妥当である。

2 答申理由

- （１）小学校と中学校の通学区域を合わせる（戸ヶ崎小学校は前川中学校の通学区域とする）ことで児童への心理的負担を少なくできる。
- （２）今後、推計されている栄中学校の生徒数・学級数の増加に対し、一定程度の抑制効果が見込まれる。
- （３）栄中学校と前川中学校の通学区域の面積のバランスが良くなる。
- （４）地域コミュニティが安定しやすい。
- （５）周知期間を考慮して令和 8 年 4 月から適用することが望ましい。

3 付帯意見

- (1) 既に在籍している生徒に対しては、引き続き同じ学校に通学できるように経過措置を設けられたい。
- (2) 兄弟が在籍している場合は、希望に応じて弟妹が同じ学校に入学できるように配慮されたい。
- (3) 通学区域変更前に、保護者や地域住民へ十分に周知されたい。

4 審議の経緯

第1回

令和6年7月11日開催

第2回

令和6年8月29日開催

第3回

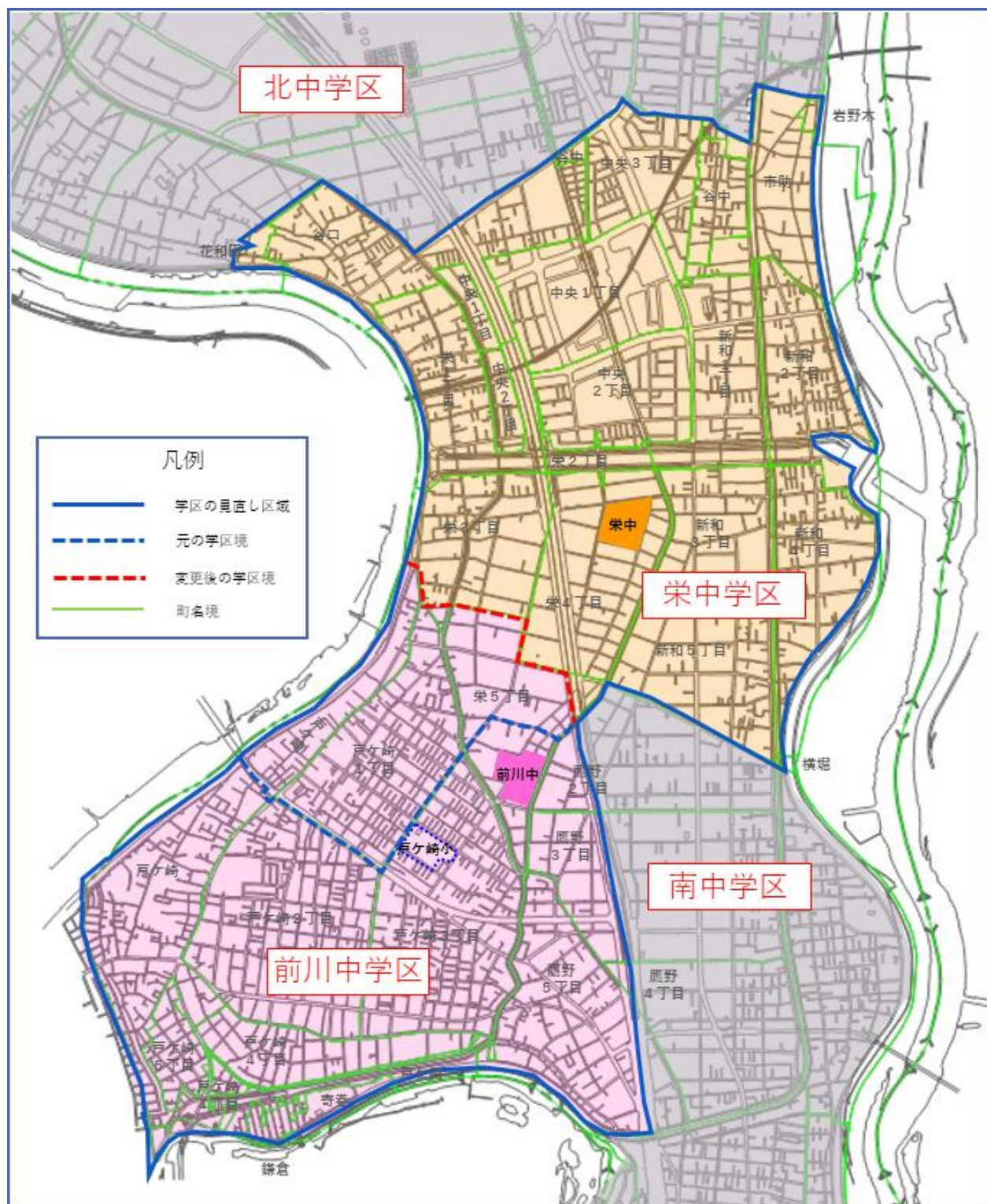
令和6年10月3日開催

第4回

令和6年10月31日開催

5 審議の観点

- (1) 適正規模・適正配置
- (2) 生徒数と学級数の推計
- (3) 小学校と中学校の通学区域
- (4) 新中学1年生の進学先
- (5) 通学時の安全
- (6) 町会の区域



この答申(案)は、第4回学区審議会の資料であり、最終のものではありません。